

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 26 年 5 月 27 日

議席番号 12 番

東村山市議会議長 様

質問者 福田 かづこ

記

番号	質問の項目と要旨
1	待機児ゼロを求めて
	厚生委員会の行政報告で、定員 80 人拡大をすると方向を示したが、
	(1) 待機児の実態について
	① 5 年間の認可保育園待機児の実態を数値で
	・ 認可保育園募集定員 (継続児童を含まない数値で)
	・ 認可保育園申請人数
	・ 認可保育園へ所できなかった人数
	・ 認可保育園に入所できなかった人数の内、認証、認可外等の施設へ入所した人数
	② 結果、どこにも入れなかったが保育を必要とする乳幼児の事情を、申請書から把握すること可? わかればその事情を幾つか具体的に聞きたい
	③ 3 歳児、4 歳児の待機児の発生事由
	(2) 待機児ゼロを目指して
	① 認可保育園の定数増、誘致を
	1) 今年度認可保育園施設改修による定員増計画の詳細
	・ 増員施設数、増員人数 (対応年齢別数を)
	・ 分園設置数、増員数 (対応年齢別数を)
	2) 公立保育園の定員増計画は持たないのか。持つべき
	3) 認可保育園の誘致こそ将来に渡って必要
	② 小規模保育所募集に関し
	1) 募集に当たっての要綱で「新制度移行時の基準と異なる場合がある」とは何か、異なってよいのか
	2) 募集はすべて A 型で行うべき
	・ すでに事業者説明会が行われた、A、B どちらの事業者であったか
	・ 保育士資格保持者の確実な配置を求めるべき。考えを

番号	質問の項目と要旨
	<p>3) 説明会参加事業者について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の経営形態は (社福、株式会社、その他) ・何社来た ・選考はいつまで ・本社業務の影響を受けて撤退をしないことの担保は? <p>4) 定員の見込み</p> <p>(3) 待機児ゼロは実現できるか</p> <p>トータル 80 人の定員増で、待機児を解消できる計画か。</p> <p>今年度 97 名の待機児と来年度からの保育定員との関係で見通しとその根拠を示してほしい</p>
2	<p>5 歳児健診の実施について</p> <p>発達障害支援法は、第 1 条目的、第 3 条国及び東村山市の責務で、発達障害へのできるだけ早い支援開のために、早期発見のための必要な措置をとることを定めている。また、そのための施策として、第 5 条で市町村が母子保健法に則り行う健診と教育委員会が学校保健安全法 11 条における就学前健診の際に早期発見できるよう留意することを求めている。</p> <p>2010 (H22) 年 9 月議会において「発達障害の早期発見につながる 5 歳児健診とその後の発達相談体制の整備を求める請願」が採択された。その意味では、法の趣旨と照らし、市長及び教育委員会に早期発見へのとりくみと支援体制の整備を改めて議会が要求したことになる。今日はその後のとりくみについて聞きたい。</p> <p>(1) 請願採択より今日までの所管 (子ども、教育) の検討経過について</p> <p>①発達障害の早期発見について健診の中でどのように取り組んできたか</p> <p>問診票のあり方も含め具体的に聞きたい</p> <p>1) 母子保健の乳幼児健診における取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害早期発見のための工夫はどのようにされたか

番号	質問の項目と要旨
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診などから発達障害の早期発見に至った件数を経年で（4年）
	2) 教育委員会の就学前健診における取組について
	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害早期発見のための工夫はどのようにされたか
	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見に至った件数を経年で（4年）
	②請願採択後、子ども家庭部においては保護者への気づきのためのとりくみをしてきた。
	1) その実績と成果を経年的に明らかにしてほしい
	2) 4～5歳児の家庭からの相談、幼稚園や保育園などの集団生活の場からの相談件数はどのようになっているかそれぞれの実績を聞きたい。
	(2) 5歳児健診実施についての調査及び議論の経過
	①発達障害の早期発見への当市の責務についてどのようにとらえてきたか聞きたい。
	②請願採択から4年を経て、5歳児健診を実施できない理由は何か
	③課題の克服はどのように行うか
	(3) 5歳児健診実施へ大きく踏み出すべき
	先進地では、希望者健診や第一次健診を在籍している保育園、幼稚園を中心に検診する訪問型健診システムを採用している自治体や保健センターなどでの集団検診システムもある。しかしどの方法を採用しようとも全児童を対象にすべきとの考えが顕著になりつつある。
	当市においても、教育委員会も含め緊急に健診体制を整え、その後の相談体制の整備を図る必要がある。考えを